

2 「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に係る平成29年度に実施した主な取り組み【概要版】

「新」は新規、「拡」は拡充、下線は重点的に実施した取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
2 ス基 R タ本 (イ方 リル針 デ・1 ユビ ージ1 スネ人 ・スー リス人 ユタが ーイご スルみ のを確 出さ目 立さ指 になし よいま るラす 。イフ	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	○ 「ちばルール」協定店の資源回収品目を明示したチラシの作成、配布 ○ 「ちばルール」協定店に対する実績調査及び食品トレー回収状況についてのアンケート調査の実施
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ 「ごみ分別スクール」の実施(市立小学校等:112校、対象児童数:8,384人) ○ 「へらそうくんルーム」の実施(保育所・幼稚園:12か所、対象児童数:491人) (新) ○ <u>小学生と保護者を対象とした「ごみ処理施設見学ツアー」の実施(15組)</u> ○ ごみ減量講習会の実施(71回)
	5 生ごみの発生抑制の推進	○ <u>生ごみ減量処理機等の購入費補助金交付</u> <u>・生ごみ減量処理機(124基)</u> <u>・生ごみ肥料化容器(139基)</u> (新) ○ モノレール車内に生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを掲示し普及啓発 (新) ○ <u>食品ロス削減啓発イベント「もったいないゼロキャラバン」で手つかず食品の回収を実施</u> (手つかず食品:3.8kg、ペットフード:0.7kg)
に施基 よ策本 りと方 、針 さ市2 ら民 な・再 る地生 焼域利 却・用 ご事率 み業を 量者高 のとめ 削のた 減協た を働め 目やの 指地効 し域果 ま活的 す動な 。へ再 の資 支源 援化	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(拡) ○ <u>廃食油回収拠点の拡充(6か所増、拠点数計38か所)</u>
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ ごみステーションにおける早朝啓発の実施(29自治会) (拡) ○ <u>「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を全面改訂し、全戸配布</u>
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	○ <u>事業系ごみ分別啓発用チラシの作成、配布</u> ○ <u>新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(平成29年9月:205件、平成30年3月:176件)</u> ○ 不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査及び指導(調査:341件、指導:47件)
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(拡) ○ <u>使用済小型電子機器等回収事業の対象品目に携帯電話・スマートフォンを追加</u>
	14 剪定枝等の再資源化の推進	(新) ○ <u>剪定枝等の資源収集を段階的に全市展開(収集量:2,234トン)</u>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	○ <u>搬入物検査の実施</u> (検査台数:13,667台、排出事業者指導件数:42件、一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:25件)
	17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(新) ○ <u>単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し再資源化</u> (不燃残渣処分量:19トン削減)
シ継貢基 ス続献本 テ性す方 ムにる針 の優、3 構れ経 築た済低 を、・炭 目強効素 指耐率・ しな性資 まごと源 すみ安循 。処定環 理・へ	18 収集運搬体制の合理化	○ 収集運搬委託業者らにより結成された組合と連携し、効率的な収集運搬体制(管理システムの導入等)を検討
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	○ 新清掃工場(北谷津用地)建設計画に関連し、環境影響評価方法書手続きが完了及び次年度行う調査方法等を決定、建設及び運営に係る事業者選定のための資料作成、土壌概況調査を実施